

平成22年度内閣府本府政策評価実施計画

平成22年6月14日
内閣総理大臣決定
平成23年3月31日
一部改正

「行政機関が行う政策の評価に関する法律」（平成13年法律第86号。以下「法」という。）第7条の規定に基づき、平成22年度内閣府本府政策評価実施計画を以下のとおり定める。

1 計画期間

平成22年度の1年間とする。

2 事後評価の対象とする政策及びその事後評価の方法

事後評価の対象とする政策は、以下のとおりとする。なお、政策評価の実施に当たっては、内閣府本府政策評価基本計画（平成20年2月18日内閣総理大臣決定。以下「基本計画」という。）で定めた実施体制の下で行うものとする。

- (1) 基本計画の対象とした政策のうち本実施計画の対象とする政策（法第7条第2項第1号に区分されるもの）及びその評価の方法は、別紙のとおりとする。
- (2) 政策決定後5年経過後時点でなお未着手の政策又は政策決定後10年経過後時点でなお未了の政策で、本実施計画の対象とする政策（法第7条第2項第2号に区分されるもの）は該当がない。
- (3) その他の政策で、本実施計画の対象とする政策（法第7条第2項第3号に区分されるもの）は該当がない。

3 その他

本計画期間の政策評価の実施に当たっては、2以外の政策についても、必要に応じ政策評価を実施することができるものとする。

評価の結果は平成23年度の予算要求等において活用することとし、特に政策評価が無駄の削減に資するように努める。

内閣府本府政策評価実施計画 政策分野一覧

| | | |
|----------|----------------|----|
| 政策分野：1. | 市民活動促進 | 3 |
| 政策分野：2. | 公文書館関連政策 | 4 |
| 政策分野：3. | 政府広報・広聴 | 5 |
| 政策分野：4. | 遺棄化学兵器廃棄処理 | 6 |
| 政策分野：5. | 経済財政政策 | 7 |
| 政策分野：6. | 地域活性化政策 | 11 |
| 政策分野：7. | 科学技術政策 | 12 |
| 政策分野：8. | 防災政策 | 13 |
| 政策分野：9. | 沖縄政策 | 14 |
| 政策分野：10. | 共生社会政策 | 17 |
| 政策分野：11. | 栄典事務の遂行 | 20 |
| 政策分野：12. | 男女共同参画社会の形成の促進 | 21 |
| 政策分野：13. | 食品安全政策 | 22 |
| 政策分野：14. | 原子力安全確保政策 | 23 |
| 政策分野：15. | 公益法人制度改革等 | 24 |
| 政策分野：16. | 経済社会総合研究 | 25 |
| 政策分野：17. | 迎賓施設の運営 | 26 |
| 政策分野：18. | 北方領土問題の解決の促進 | 27 |
| 政策分野：19. | 国際平和協力業務等 | 28 |
| 政策分野：20. | 科学に関する重要事項の審議等 | 29 |
| 政策分野：21. | 官民人材交流センターの運営 | 30 |

政策分野：1. 市民活動促進

| | | |
|---------|---|--------|
| 政策名 | 市民活動の促進 | |
| 評価方式 | 実績評価方式 | |
| 担当部局 | 大臣官房市民活動促進課 | |
| 基本目標 | 特定非営利活動促進法の適切な施行等により、市民活動の促進を図る。 | |
| 施策名 | 測定指標 | 目標値 |
| 市民活動の促進 | 特定非営利活動促進法に基づく申請に対する認証・不認証の決定までの期間 | 4ヶ月以内 |
| | NPO ホームページへのアクセス件数 (平成 21 年度:543,639 件) | 対前年度比増 |
| | 税制改正要望の成果の反映としての認定特定 非営利活動法人数(平成 21 年度:34 法人) ※認定事務そのものは国税庁にて実施 | 対前年度比増 |

政策分野：2. 公文書館関連政策

| | | |
|-----------|--|--------|
| 政策名 | 公文書等の保存及び利用の取組 | |
| 評価方式 | 実績評価方式 | |
| 担当部局 | 大臣官房公文書管理課 | |
| 基本目標 | 歴史資料として重要な公文書等が体系的に保存され、国民がそれを容易に利用できるようになるよう、その管理の一層の充実を図る。 | |
| 施策名 | 測定指標 | 目標値 |
| 公文書館制度の推進 | 中間書庫パイロット事業における取扱い文書数 (平成 21 年度:1,300 ファイル) | 対前年度比増 |

政策分野：3. 政府広報・広聴

| | | |
|----------------|---|------------------------|
| 政策名 | 政府広報・広聴による政府施策の理解、協力の促進 | |
| 評価方式 | 実績評価方式 | |
| 担当部局 | 大臣官房政府広報室 | |
| 基本目標 | 政府の重要施策に関し、その背景、内容等について広報・広聴を実施し、国民の理解と協力を促進する。 | |
| 施策名 | 測定指標 | 目標値 |
| 重要施策に関する 広報 | 実施した広報に対するアンケート調査における 理解度・満足度 | 理解度：75%以上 満足度：65%以上 |
| 世論の調査 | 世論調査結果の各府省の審議会、白書などで の利活用度 | 当該年度調査件 数以上 |

政策分野：4. 遺棄化学兵器廃棄処理

| | | |
|--------------------------|--|------|
| 政策名 | 遺棄化学兵器廃棄処理事業の推進 | |
| 評価方式 | 実績評価方式 | |
| 担当部局 | 遺棄化学兵器処理担当室 | |
| 基本目標 | 平成9年に発効した化学兵器禁止条約に基づいて行われる、旧日本軍の遺棄化学兵器の発掘・回収を着実にを行い、それらの処理に向けた作業を推進する。 | |
| 施策名 | 測定指標 | 目標値 |
| 化学兵器禁止条約に基づく遺棄化学兵器の発掘・回収 | 平成 22 年度計画の発掘・回収対象範囲に対する実施面積の割合 | 100% |
| | 発掘・回収事業実施後の総括会議等における日本側の取組に対する中国側の評価 | 肯定評価 |

政策分野：5. 経済財政政策

| | | |
|--------------------------|---|--|
| 政策名 | 経済財政政策の推進 | |
| 評価方式 | 実績評価方式 | |
| 担当部局 | 政策統括官(経済財政運営担当) | |
| 基本目標 | 内外の経済動向を把握しつつ、産業、財政、金融、貿易、雇用等の各分野における個別の政策が全体として整合的なものとなるように誘導し、経済全体の均衡のとれた成長、高い効率性、公正な配分、世界経済との協調を目指す。 | |
| 施策名 | 測定指標 | 目標値 |
| 道州制特区の推進 | 国から移譲された事務・事業や北海道との連携・共同事業の実施・進捗状況 | ・フォローアップの実施 ・平成23年度末までに権限移譲された事務・事業の合計件数11件以上 |
| 政府調達に係る苦情処理を通じた市場アクセスの改善 | 政府調達苦情検討委員会報告書について、苦情の内容、処理に当たったの考え方を明確に公表 | 実施・公表 |
| | HPへのアクセス件数 | 年間88,000件以上 |
| 対日直接投資の増進 | 対日投資HPアクセス数 | 150万件以上/年 |
| | 対日直接投資残高をGDP比で5%程度までに倍増する | GDP比で5%程度/平成22年まで |
| 緊急雇用対策の実施 | 社会起業インキュベーション事業による社会的企業等の創業・事業化数 | 平成23年度末までに800件 |
| | 社会的企業人材創出・インターンシップ事業による社会的企業分野におけるインターンシップ者数 | 平成23年度末までに12,000人 |
| 企業再生支援機構の監督体制等の整備 | 企業再生支援機構の認可申請に対する認可・不認可を行う | 適時・適切に実施 |
| | 全国の地方自治体、地域金融機関及び地域企業等を対象にした説明会(ヒアリングの実施含む。)等の実施 | 開催回数 5回以上/年 |

政策分野：5. 経済財政政策

| | | |
|--------------------------------------|---|---|
| 政策名 | 経済財政政策の推進 | |
| 評価方式 | 実績評価方式 | |
| 担当部局 | 政策統括官(経済社会システム担当) | |
| 基本目標 | 内外の経済動向を把握しつつ、産業、財政、金融、貿易、雇用等の各分野における個別の政策が全体として整合的なものとなるように誘導し、経済全体の均衡のとれた成長、高い効率性、公正な配分、世界経済との協調を目指す。 | |
| 施策名 | 測定指標 | 目標値 |
| 民間資金等活用事業の推進(PFI基本方針含む) | 「PFI推進委員会報告－真の意味の官民のパートナーシップ(官民連携)実現に向けて－」で指摘された課題に対する施策のフォローアップ | PFI事業の進捗状況の確認(アニュアルレポート等の取りまとめによるPFI事業の進捗状況の確認) |
| 市場開放問題に係る苦情処理を通じた市場アクセスの改善 | ・苦情解決比率(累積値)(注) | 苦情解決比率の前年度並水準確保 |
| 競争の導入による公共サービスの改革の推進(公共サービス改革基本方針含む) | 公共サービス改革の進捗状況 | 進捗状況の確認 |
| 「新しい公共」に関する施策の推進 | 「新しい公共」円卓会議において、「新しい公共」の担い手を拡大する社会制度のあり方について具体的な提案をとりまとめ | とりまとめ |
| | 社会的責任に関する施策の推進について、「社会的責任に関する円卓会議」に参画し、協働戦略を策定 | 策定 |
| | 国民生活に関する調査分析について、国民生活選好度調査の実施、分析、公表 | 適切な分析公表 |

(注)平成19年度以降苦情申出はなく、また、過去の案件は全て解決済みであることから、累積値はほぼ100パーセント。今後、苦情申出があった場合には、解決に向け努力するもの。(解決しないと、前年度並み水準をクリアできない。)

政策分野：5. 経済財政政策

| | | |
|-----------------------|---|--------------------------|
| 政策名 | 経済財政政策の推進 | |
| 評価方式 | 実績評価方式 | |
| 担当部局 | 政策統括官(経済財政分析担当) | |
| 基本目標 | 内外の経済動向を把握しつつ、産業・財政・金融・貿易・雇用等の各分野における個別の政策が全体として整合的なものとなるように誘導し、経済全体の均衡のとれた成長、高い効率性、公正な分配、世界経済との協調を目指す。 | |
| 施策名 | 測定指標 | 目標値 |
| 国内の経済動向の分析 | 月例経済報告のHPへの掲載状況 | 公表後毎月掲載 |
| | 年次経済財政報告のHPへの掲載状況 | 公表後毎年掲載 |
| | 日本経済のHPへの掲載状況 | 公表後毎年掲載 |
| | 主要な会議等への取り上げの有無 | 月例経済報告等に関する関係閣僚会議等にて取り上げ |
| | 各マスメディアへの掲載 | 主要紙にて記事掲載 |
| 国内の経済動向に係る産業及び地域経済の分析 | 「景気ウォッチャー調査」作成・公表 | |
| | 報告書公表日 | 調査期間終了後6営業日 |
| | 報告書の配布箇所数 | 59ヶ所 |
| | マスメディアにおける報道の状況 | 70件 |
| | ホームページのアクセス件数 (平成21年度:78,796件) | 対前年度比増 |
| | 「地域経済動向」作成・公表 | |
| | 報告書公表日 | 年4回(2月、5月、8月、11月) |
| | 関係団体、企業へのヒアリング | 132回 |
| | 報告書の配布箇所数 | 101ヶ所 |
| | マスメディアにおける報道の状況 | 18件 |
| | ホームページのアクセス件数 (平成21年度:15,128件) | 対前年度比増 |
| | 「地域の経済」作成・公表 | |
| | 報告書公表日 | 年1回(12月末迄) |
| | 報告書の配布箇所数 | 88ヶ所 |
| | マスメディアにおける報道の状況 | 4件 |
| | ホームページのアクセス件数 (平成21年度:3,657件) | 対前年度比増 |

| | | |
|----------------|--|--------------------------------------|
| | 上記各報告書の作成 | |
| | 月例経済報告等への活用状況 | 19件 |
| 海外の経済動向の 分析 | 各メディアへの掲載 | 主要紙にて記事 掲載 |
| | 主要な会議等への取り上げの有無 | 月例経済報告等 に関する関係閣 僚会議等にて取り 上げ |
| | 「世界経済の潮流」のHPにおけるアクセス件数 (平成21年度:47,799件) | 対前年度比増 |

政策分野：6. 地域活性化政策

| | | |
|---------------------|---|--------|
| 政策名 | 地域活性化の推進 | |
| 評価方式 | 実績評価方式 | |
| 担当部局 | 地域活性化推進室 | |
| 基本目標 | 地域の創意工夫や発想を起点にし、それを地方公共団体や国が的確に後押しできるような省庁横断的・施策横断的な観点の施策を内閣として推進し、地域活性化(地方再生)を促進する。 | |
| 施策名 | 測定指標 | 目標値 |
| 中心市街地活性化基本計画の認定 | 認定中心市街地活性化基本計画のうち、国による認定と連携した支援措置を受けているものの割合 | 100% |
| | (目標年次に到達している計画について)中心市街地活性化法に基づくフォローアップ調査結果のうち、目標を達成したと回答した市町村の割合 | 50%(注) |
| 構造改革特区計画の認定 | 構造改革特区計画の認定件数 | 20件 |
| | 計画策定地方公共団体に対する調査で、「目標を上回っている」「目標どおり」と回答した計画の割合 | 70% |
| 地域再生計画の認定 | 地域再生計画の認定件数 | 150件 |
| | 計画策定地方公共団体に対する調査で、「目標を上回っている」「目標どおり」と回答した計画の割合 | 70% |
| 地域再生基盤強化交付金の配分計画の策定 | 地域再生基盤強化交付金を活用した計画の認定数 | 100件 |
| 地域再生支援利子補給金の支給 | 地域再生支援利子補給金の支給対象となる融資の融資額 | 60億円 |
| 地域活性化交付金の配分計画の策定 | 地域活性化交付金(きめ細かな交付金)を活用した地方公共団体に対する調査で、当該交付金が、地域の活性化に有効だったと回答した地方公共団体の割合 | 90% |
| | 地域活性化交付金(住民生活に光をそそぐ交付金)を活用した地方公共団体に対する調査で、当該交付金が、これまで住民生活にとって大事な分野でありながら、光が十分に当てられてこなかった分野(地方消費者行政、DV対策・自殺予防等の弱者対策・自立支援、知の地域づくり)の推進に有効だったと回答した地方公共団体の割合 | 90% |

(注)目標年次に到達している計画が1件のため、暫定値。

政策分野：7. 科学技術政策

| | | |
|-----------------------|--|--|
| 政策名 | 科学技術政策の推進 | |
| 評価方式 | 実績評価方式 | |
| 担当部局 | 政策統括官(科学技術政策・イノベーション担当) | |
| 基本目標 | 安全の確保を大前提に、国民の理解を得つつ、原子力の研究、開発及び利用を推進すること等。(詳細は「原子力政策大綱」第1章1-1を参照) | |
| 施策名 | 測定指標 | 目標値 |
| 原子力研究開発利用の推進(原子力政策大綱) | 原子力政策大綱に盛り込まれた施策のフォローアップ | 施策の実施状況の確認(原子力委員会政策評価部会等による施策の実施状況の確認) |

政策分野：8. 防災政策

| | | |
|--------------------|---|--|
| 政策名 | 防災政策の推進 | |
| 評価方式 | 実績評価方式 | |
| 担当部局 | 政策統括官(防災担当) | |
| 基本目標 | 災害から国民の生命、財産及び生活を守るため、防災・減災対策を着実に推進する。 | |
| 施策名 | 測定指標 | 目標値 |
| 防災に関する普及・啓発 | 「防災フェア」等におけるアンケートで「有益だった」と評価する割合 | 60%以上 |
| 国際防災協力の推進 | アジア各国の防災行政実務担当者に対する短期研修者数 | 100名以上 |
| 災害復旧・復興に関する施策の推進 | 災害復旧・復興対策に係る項目について記載された地域防災計画の割合 (平成21年度調査:集計中) | 対前年度比増 |
| 防災行政の総合的推進(防災基本計画) | 防災基本計画に盛り込まれた重点課題のフォローアップ | 重点課題の進捗状況の確認(防災業務計画及び地域防災計画への反映状況、施策の実施状況等の確認) |
| 地震対策等の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模水害対策に関する大綱(仮称)の策定状況 ・ 「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震応急対策活動要領」に基づく具体的な活動内容に係る計画の策定状況 ・ 緊急地震速報受信装置の普及状況 | <p>策定</p> <p>策定</p> <p>対前年度比増</p> |

政策分野：9. 沖縄政策

| | | |
|-----------------|---|-------------------------|
| 政策名 | 沖縄政策の推進 | |
| 評価方式 | 実績評価方式 | |
| 担当部局 | 政策統括官(沖縄政策担当) | |
| 基本目標 | 沖縄の置かれた特殊な諸事情にかんがみ、沖縄の自立的発展に資するとともに、沖縄の豊かな住民生活の実現に寄与する。 | |
| 施策名 | 測定指標 | 目標値 |
| 駐留軍用地跡地利用の推進 | 市町村に対するアドバイザー派遣件数 | 要望がある市町村すべてへの派遣 |
| | 跡地利用に係る構想・計画の作成状況 | 1件 |
| 沖縄の離島の活性化 | 地域資源を活用した特産品加工施設等の整備数 | 1件 |
| | 島の自然・文化を活かした交流活動を促進するための取組数 | 10件 |
| | 課題の解決のために必要な専門家等の派遣数 | 7件 |
| 沖縄振興計画の推進に関する調査 | 今後の沖縄振興の在り方について検討を行うために審議会等で活用する割合 | 100% ※平成 23 年度までの目標値 |
| 沖縄における産業振興 | 「国際観光戦略モデル事業」プロモーションセミナー参加会社数 | 50社 |
| | 環境共生型観光地形成のための取組の支援箇所数 | 5件 |
| | 「沖縄文化等コンテンツ産業創出支援事業」におけるファンドの組成状況 | ファンドの組成 |
| | 「新産業創出人材育成事業」における県外機関への派遣研修員の数 | 5人 |

政策分野：9. 沖縄政策

| | | |
|----------------|--|--|
| 政策名 | 沖縄政策の推進 | |
| 評価方式 | 実績評価方式 | |
| 担当部局 | 沖縄振興局 | |
| 基本目標 | 沖縄の置かれた特殊な諸事情にかんがみ、沖縄の自立的発展に資するとともに、沖縄の豊かな住民生活の実現に寄与する。 | |
| 施策名 | 測定指標 | 目標値 |
| 沖縄における社会資本等の整備 | 地域森林計画書に記載された治山事業の数量のうち、着手済の地区数 | 88 地区(23 年度) |
| | 津波・高潮等による災害から一定水準以上の安全性が確保されていない面積の削減 | ①うち、農地・漁港海岸：649ha(24 年度) ②うち、河川・港湾海岸：海岸整備率 59.5%(23 年度) |
| | 公営住宅整備戸数 | 34,700 戸(23 年度) |
| | 下水道処理人口普及率 | 70%(23 年度) |
| | 配水池標準有効容量の達成率 | 100%(23 年度) |
| | 一般廃棄物のリサイクル率 | 22%(22 年度) |
| | 一般廃棄物の最終処分率 | 12%(22 年度) |
| | 工業用水道整備進捗率 | 100%(23 年度) |
| | 一人当たり公園整備面積 | 14.0 m ² /人(23 年度) |
| | 農地にかんがい施設が整備された面積の割合 | 49%(23 年度) |
| | 造林面積 | 1,660ha(23 年度) |
| | 漁船が台風時に安全に避難できる岸壁整備率 | 60%(23 年度) |
| | 公立学校施設の耐震化率 | 90%(27 年度) |
| | 10 万人対医師数(全国比) | 100%(23 年度) |
| | さとうきびの生産量 | 879,300 トン(22 年度) |
| ウリミバエの発生件数 | 0 件(23 年度) | |
| 沖縄の特殊事情に伴う特別対策 | 体験提供施設を利用した満足度 | 75% |
| | ハブ咬傷年間患者数 | 65 人(23 年) |
| | 特殊抗毒素(治療薬)の研究の進捗状況 | 特殊抗毒素(治療薬)の開発 |
| | 沖縄振興開発金融公庫の融資・支援体制に関するアンケート調査で、「非常に良い」「やや良い」と回答した割合 ・低金利による資金供給 ・景気動向や一時的業況の変動に影響されない安定的な資金供給 ・固定金利による長期資金の供給 | 70% 70% 70% |

| | | |
|---------------|---|---|
| 沖縄の戦後処理 対策 | 沖縄不発弾等対策事業の実施状況 <ul style="list-style-type: none"> ・不発弾等処理事業の実施件数 ・広域探査発掘事業の実施地区数 ・市町村支援事業の実施件数 ・特定処理事業の実施件数 | <ul style="list-style-type: none"> ・5箇所 ・2地区 ・7箇所 ・32箇所 |
| | 対馬丸遭難学童遺族給付事業に係る支給の実施状況 (参考:22年度予算での給付対象件数 15件) | 適正、円滑な特別支出金の支給 |
| | 対馬丸平和祈念事業の特別展に係るアンケート調査において有益とする者の割合 | 90% |
| | 沖縄戦関係資料閲覧室の利用状況 <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ利用件数 ・来室者数 | <ul style="list-style-type: none"> ・90,000件 ・320人 |
| | 位置境界明確化事業の実施状況 <ul style="list-style-type: none"> ・認証面積率 (平成21年度末:99.69%) | ・対前年度比増 |

政策分野：10. 共生社会政策

| | | |
|---|--|--|
| 政策名 | 共生社会実現のための施策の推進 | |
| 評価方式 | 実績評価方式 | |
| 担当部局 | 政策統括官(共生社会政策担当) | |
| 基本目標 | 国民皆で子どもや若者を育成・支援し、年齢や障害の有無に関わりなく安心して暮らせる社会を実現するための施策を推進する。 | |
| 施策名 | 測定指標 | 目標値 |
| 子ども・若者育成支援の総合的推進(子ども・若者ビジョン(仮称)) | 子ども・若者ビジョン(仮称)に盛り込まれた施策のフォローアップ | 施策の進捗状況の確認(子ども・若者育成支援推進本部によるフォローアップ、子ども・若者白書(仮称)の取りまとめによる施策の進捗状況の確認) |
| 青少年インターネット環境整備の総合的推進(青少年インターネット環境整備基本計画) | 青少年インターネット環境整備基本計画に盛り込まれた施策のフォローアップ | 施策の進捗状況の確認(子ども・若者育成支援推進本部によるフォローアップによる施策の進捗状況の確認) |
| 子ども・子育て支援の総合的推進(子ども・子育てビジョン) | 子ども・子育てビジョンに盛り込まれた施策のフォローアップ | 施策の進捗状況の確認(少子化社会対策会議によるフォローアップ、子ども・子育て白書の取りまとめによる施策の進捗状況の確認) |
| 子ども・子育て支援、仕事と生活の調和、子ども・若者育成支援に関する調査研究・人材育成等 | 子育てしやすい環境づくりについて関心がある人の割合(※) | 85%以上 |
| | 仕事と生活の調和についての認知度 | 24%以上 |
| | 青少年の育成・支援活動に参加している、又は参加したいと思う人の割合(※) | 40%以上 |
| 食育の総合的推進(食育推進基本計画) | 食育推進基本計画に盛り込まれた施策のフォローアップ | 施策の進捗状況の確認(食育推進評価専門委員会によるフォローアップ、食育白書の取りまとめによる施策の進捗状況の確認) |

| | | |
|------------------------------|-------------------------------|---|
| 食育に関する調査研究等 | 食育に関心を持っている人の割合 | 90%以上 |
| 高齢社会対策の総合的推進(高齢社会対策大綱) | 高齢社会対策大綱に盛り込まれた施策のフォローアップ | 施策の進捗状況の確認(高齢社会対策会議によるフォローアップ、高齢社会白書の取りまとめによる施策の進捗状況の確認) |
| 高齢社会対策に関する調査研究・参画促進 | 社会参加をしたいと思う高齢者の割合(※) | 70%以上 |
| バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進に関する調査研究等 | バリアフリーの認知度 | 100% (平成 24 年度) |
| 障害者施策の総合的推進(障害者基本計画) | 障害者基本計画に盛り込まれた施策のフォローアップ | 施策の進捗状況の確認(障がい者制度改革推進本部によるフォローアップ、障害者白書の取りまとめによる施策の進捗状況の確認) |
| 障害者施策に関する調査研究・連携推進等 | 共生社会の認知度 ・世代全体 ・若者(20代) | ・50%以上 ・50%以上 (平成 24 年) |
| 交通安全対策の総合的推進(交通安全基本計画) | 交通安全基本計画に盛り込まれた施策のフォローアップ | 施策の進捗状況の確認(交通安全白書の取りまとめによる施策の進捗状況の確認) |
| 交通安全対策に関する調査研究・人材育成等 | 普段から交通安全を意識していると思う人の割合(※) | 85%以上 |

| | | |
|----------------------------|--|---|
| 犯罪被害者等施策の総合的推進(犯罪被害者等基本計画) | 犯罪被害者等基本計画に盛り込まれた施策のフォローアップ | 施策の進捗状況の確認(犯罪被害者等施策推進会議または基本計画策定・推進専門委員等会議におけるフォローアップ、犯罪被害者白書の取りまとめによる施策の進捗状況の確認) |
| 犯罪被害者等施策に関する調査研究・連携推進等 | 犯罪被害者支援に関心を持っている人の割合(※) | 60%以上 |
| 自殺対策の総合的推進(自殺総合対策大綱) | 自殺総合対策大綱に盛り込まれた施策のフォローアップ | 施策の進捗状況の確認(自殺対策推進会議におけるフォローアップ、自殺対策白書の取りまとめによる施策の進捗状況の確認) |
| 自殺対策に関する調査研究・人材育成等 | 自殺対策が身近な問題であると考えている人の割合(※) | 40%以上 |
| 青年国際交流の推進 | 青年国際交流の各事業における参加青年アンケート調査において、事業参加青年がこの事業を通じて、社会貢献に資する活動等へ参加したいという意欲をもった者の割合 | 90%以上 |

(注)(※)の測定指標については、今年度から新たに設定したものであり、意識調査の回答をもって評価を行うこととしているが、今年度の評価結果によっては、来年度以降の測定指標を大幅に見直すこともあり得る。

政策分野：11. 栄典事務の遂行

| | | |
|------------|--|----------------------|
| 政策名 | 栄典事務の適切な遂行 | |
| 評価方式 | 実績評価方式 | |
| 担当部局 | 賞勲局 | |
| 基本目標 | 適切な審査を行うとともに、春秋叙勲候補者推薦要綱(平成15年閣議報告)等に定められた総数の発令に努める。 | |
| 施策名 | 測定指標 | 目標値 |
| 栄典事務の適切な遂行 | 春秋叙勲の発令数 | 春秋の発令ごとにおおむね 4,000 名 |
| | 危険業務従事者叙勲の発令数 | 毎回の発令ごとにおおむね 3,600 名 |
| | 春秋褒章の発令数 | 春秋の発令ごとにおおむね 800 名 |
| | 発令日 | 春:4月29日 秋:11月3日 |
| | 「一般推薦制度」に係るホームページへのアクセス数(平成21年度:28,227件) | 対前年度比増 |

政策分野： 1 2. 男女共同参画社会の形成の促進

| | | |
|--------------------------------|--|---|
| 政策名 | 男女共同参画社会の形成の促進 | |
| 評価方式 | 実績評価方式 | |
| 担当部局 | 男女共同参画局 | |
| 基本目標 | 女性も男性もすべての個人が、喜びや責任を分かち合い、個性や能力を発揮できる「男女共同参画社会」の形成を促進する。 | |
| 施策名 | 測定指標 | 目標値 |
| 男女共同参画施策の総合的推進 (男女共同参画基本計画) | 男女共同参画基本計画に盛り込まれた施策の推進状況の確認 | 施策の推進状況の確認(男女共同参画白書の取りまとめによる施策の推進状況の確認) |
| 男女共同参画に関する普及・啓発 | 内閣府男女共同参画局ホームページへのアクセス件数(平成 21 年度:365,856 件) | 対前年度比増 |
| | 総合情報誌「共同参画」に関するアンケートの肯定的な評価の割合 | 70%以上 |
| 男女共同参画を促進するための地方公共団体・民間団体等との連携 | 「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」、「男女共同参画フォーラム」におけるアンケートの肯定的な評価の割合 | 80%以上 |
| | 「男女共同参画に関する基礎研修」、「男女共同参画苦情処理指導者研修」における肯定的な評価の割合 | 70%以上 |
| | 地域における男女共同参画促進の取組事例収集件数 | 50 件以上 |
| 国際交流・国際協力の促進 | 「国連婦人の地位委員会」等の男女共同参画に関する国際会議等への出席回数 | 4回 |
| | 男女共同参画関係のAPEC関連会合であるWLN会合の参加者数 | 500 名 |
| 女性に対する暴力の根絶に向けた取組 | 「配偶者からの暴力被害者支援セミナー」におけるアンケートにおいて「良かった」とする評価の割合 | 70%以上 |
| | DV全国会議における参加者アンケートにおいて「有益だった」とする評価の割合 | 70%以上 |
| | 女性に対する暴力に関するポスター等の配布箇所数 | 全地方公共団体 |
| 女性の参画拡大に向けた取組 | 社会のあらゆる分野における指導的地位に女性が占める割合 | 30%程度(平成 32 年) |

政策分野：13. 食品安全政策

| | | |
|-------------------------------------|---|----------------------------------|
| 政策名 | 食品の安全性の確保 | |
| 評価方式 | 実績評価方式 | |
| 担当部局 | 食品安全委員会事務局 | |
| 基本目標 | 食品安全基本法に基づき、国民の健康の保護が最も重要であるという基本的認識の下、食品健康影響評価を着実に実施するとともに、関係者相互間におけるリスクコミュニケーションを推進すること等により、食品の安全性の確保を図る。 | |
| 施策名 | 測定指標 | 目標値 |
| 食品健康影響評価 技術研究の推進 | 実施要領に定める事後評価結果 | すべての評価項目について平均評価点が3以上の研究課題が50%以上 |
| | 実施要領に定める中間評価結果 | 平均評価点が3以上の研究課題が50%以上 |
| 食品健康影響評価 に関するリスクコミュ ニケーションの推進 | 食品健康影響評価の内容に関する意見交換会への参加者に対するアンケート調査において、「内容について理解度が増進した者」の割合 | 60%以上 |
| | 食品健康影響評価の内容に関する意見交換会への参加者に対するアンケート調査において、「意見交換会に満足した者」の割合 | 60%以上 |
| | 年度末におけるメールマガジンの登録者数(対前年度末に対する増加率) | 20%以上 |

政策分野：14. 原子力安全確保政策

| | | |
|--------------------|---|-------|
| 政策名 | 原子力利用の安全確保 | |
| 評価方式 | 実績評価方式 | |
| 担当部局 | 原子力安全委員会事務局 | |
| 基本目標 | 有識者からなる調査審議機関として、専門的・中立的な立場から、関連知見の収集・整理を踏まえた、安全規制等に係る見解等の表明、原子力施設の設置許可等に係る安全審査、安全審査等に用いる指針類の整備、行政庁の安全規制活動に対する監視・監査、原子力防災体制の整備、社会とのコミュニケーション等を通じ、我が国の原子力の研究、開発及び利用における安全の確保に寄与する。 | |
| 施策名 | 測定指標 | 目標値 |
| 原子力利用の安全確保に係る施策の遂行 | 安全規制等に的確に反映すべき最新の科学的知見の収集・整理、必要に応じた原子力安全委員会としての見解の表明及び安全審査指針類の整備(安全規制等に係る見解、専門部会等報告書及び指針類の策定・改訂の件数) | 5件 |
| | 原子炉の設置許可等に係る安全審査において、行政庁による審査結果について専門的・中立的な立場から2次審査の実施。また、新耐震指針に基づき既設原子力施設の耐震安全性の確認。 | 実施 |
| | 規制調査の実施状況(実施件数) | 12件 |
| | 原子力防災に係る訓練の実施・参加状況(原子力安全委員会における防災訓練の実施回数及び行政庁・地方公共団体が開催する訓練への参加回数) | 20回 |
| | 社会とのコミュニケーション | |
| | シンポジウム等の開催回数 | 1回 |
| | シンポジウム等の参加者の満足度 | 60%以上 |
| | 原子力安全意見・質問箱の運営 | 適時実施 |
| HP等による情報公開 | 適時実施 | |
| 原子力安全白書による情報公開 | 年一回刊行 | |

政策分野：15. 公益法人制度改革等

| | | |
|---|--|-----------------|
| 政策名 | 公益法人制度改革等の推進 | |
| 評価方式 | 実績評価方式 | |
| 担当部局 | 公益法人行政担当室・公益認定等委員会事務局 | |
| 基本目標 | 公益法人制度改革を着実に推進するとともに、新制度への移行を円滑に行い、もって改革の目的である「民による公益の増進」を実現する。 | |
| 施策名 | 測定指標 | 目標値 |
| 公益法人制度改革等の推進 | 【新しい公益法人制度への円滑な移行と関係行政部局との連携】 国、都道府県における相談窓口等を通じた法人等からの相談への適切な対応 | 適切な実施 |
| | ・都道府県向け説明会等を通じた行政庁間の連携確保 | 1回以上説明会を開催 |
| | 公益認定等の事務の円滑な実施 | 円滑な事務処理の実施 |
| | 【透明性の高い制度運営のための迅速かつ丁寧な広報の実施】 法人関係者向け説明資料を新たに作成等した場合の公益法人所管行政部局担当者、所管法人への配布又は周知の比率 | (あった場合) 100% |
| | HPに掲載すべき広報関係情報がある場合の速やかなHPへの情報の追加・更新 | 適確な実施 |
| | 【申請者等利用者の利便性、行政の効率化を図るための公益認定等総合情報システム運営・管理】 申請における電子申請の利用の割合 | 50%以上 |
| | 【公益社団法人・公益財団法人、移行法人の監督を適時・適切に実施】 監督の実施状況 | 適確な実施 |
| 【特例民法法人の監督に関する関係行政機関の事務の調整の適切な実施】 特例民法法人の現状を把握するための各種の調査等の実施 | 適確な実施 | |

政策分野：16. 経済社会総合研究

| | | |
|----------------------------|--|---------------------------|
| 政策名 | 経済社会総合研究の推進 | |
| 評価方式 | 実績評価方式 | |
| 担当部局 | 経済社会総合研究所 | |
| 基本目標 | 経済社会活動の総合的研究や国民経済計算の作成等を行うとともに、人材育成・能力開発等を推進する。 | |
| 施策名 | 測定指標 | 目標値 |
| 経済社会活動の総合的研究 | ESRI Discussion Paper 等の研究成果に関するHPへのアクセス件数 (平成21年度:集計中) | 前年度並み |
| | 景気指標に関するHPへのアクセス件数 (平成21年度:集計中) | 前年度並み |
| | ESRI-経済政策フォーラムについての、参加者の肯定的評価の割合 | 総じて3分の2以上 |
| 国民経済計算 | IMFが定めた国際的な公表基準に基づく公表スケジュールの遵守 | 100% |
| | 国民経済計算の国際的な作成基準の改定(2008SNA)への対応 | 日本語訳の作成 |
| 人材育成、能力開発 | 計量経済分析及び経済理論等の研修に対する研修員アンケートの満足度 | 80%以上 |
| 経済財政政策関係業務システムの最適化(成果重視事業) | 業務システム最適化計画に基づいた作業の推進状況 | 業務システムの開発・検証の完了(景気統計システム) |

政策分野：17. 迎賓施設の運営

| | | |
|---------------|--|--------------------------------------|
| 政策名 | 迎賓施設の適切な運営 | |
| 評価方式 | 実績評価方式 | |
| 担当部局 | 迎賓館、大臣官房企画調整課国際室 | |
| 基本目標 | 迎賓施設において、海外の賓客に対し接遇を行い、日本の外交に資するものとする。 | |
| 施策名 | 測定指標 | 目標値 |
| 迎賓施設の適切な管理・運営 | 迎賓施設の積極的な活用を図り、賓客の接遇を円滑に行うため、関係機関による迎賓館事務連絡会議を開催 | 毎月開催 |
| | 利用(接遇)実績 | 年 18 回 赤坂8回、京都 10 回 |
| | 賓客の安全対策に対応する適正な警備と秩序維持 | 確実な実施 |
| | 迎賓施設の役割について国民の理解を得るための一般参観の適正な実施 | 一般参観者数 赤坂 20,000 人 京都 12,000 人 |
| | 参観者へのアンケート実施による評価(「満足した」、「ある程度満足した」とする評価の合計割合) | 80%以上 |

政策分野：18. 北方領土問題の解決の促進

| | | |
|---------------------|---|----------|
| 政策名 | 北方領土問題の解決の促進 | |
| 評価方式 | 実績評価方式 | |
| 担当部局 | 北方対策本部 | |
| 基本目標 | 北方領土問題その他北方地域に関する諸問題の解決の促進を図ることを目的とする。 | |
| 施策名 | 測定指標 | 目標値 |
| 北方領土問題解決促進のための施策の推進 | 全国各地で開催される北方領土問題の解決の促進に資する行事等の情報を北方対策本部ホームページに掲載 | 月1回以上 |
| | 北方対策本部ホームページへの月間平均アクセス件数(北方領土返還運動全国強調月間を除く) | 8,500件以上 |
| | 北方対策本部ホームページで実施する意見募集における、北方領土問題の啓発を目的とした講演会やパネル展等のイベントへの参加意欲があるとの回答の割合 | 70%以上 |

政策分野：19. 国際平和協力業務等

| | | |
|--------------|--------------------------------|------|
| 政策名 | 国際平和協力業務等の推進 | |
| 評価方式 | 実績評価方式 | |
| 担当部局 | 国際平和協力本部事務局 | |
| 基本目標 | 国際連合を中心とした国際平和のための努力に積極的に寄与する。 | |
| 施策名 | 測定指標 | 目標値 |
| 国際平和協力業務等の推進 | 国際平和協力業務に対する国連、現地政府等の評価 | 肯定評価 |

政策分野：20. 科学に関する重要事項の審議等

| | | |
|---------------------|---|------------------------|
| 政策名 | 科学に関する重要事項の審議及び研究の連絡 | |
| 評価方式 | 実績評価方式 | |
| 担当部局 | 日本学術会議事務局 | |
| 基本目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 科学に関する重要事項を審議し、その実現を図る。 ・ 科学に関する研究の連絡を図り、その能率を向上させる。 | |
| 施策名 | 測定指標 | 目標値 |
| 政府・社会等に対する提言等 | 日本学術会議法に定める答申、勧告、その他の要望、声明、提言等の意思の表出 ・意思の表出の件数 | 23件 |
| 各国アカデミーとの交流等の国際的な活動 | 各国アカデミーとの連携等 ・G8学術会議共同声明の発出 ・アジア学術会議の開催 ・二国間学術交流 | 1回 1回 2回 |
| | 国際学術団体等への貢献 ・ICSU(国際学術会議)、インターアカデミーパネル等への対応 ・その他の国際学術団体等への代表派遣等 | 2回 19回 |
| | 共同主催国際会議の開催 | 7回 |
| | | |
| 科学の役割についての普及・啓発 | 日本学術会議主催公開講演会等の開催 公開講演会等の開催件数 | 4回 |
| 科学者間ネットワークの構築 | 学術団体の学術活動を支援するための政策提言 | 政策提言等のとりまとめ |
| | 地区会議の開催 | 地区会議運営協議会、科学者との懇談会等の実施 |
| | 地区会議公開講演会の開催 地区会議公開講演会の開催件数 | 7回 |

政策分野：2 1. 官民人材交流センターの運営

| | | |
|------------|--|-----|
| 政策名 | 官民人材交流センターの適切な運営 | |
| 評価方式 | 実績評価方式 | |
| 担当部局 | 官民人材交流センター | |
| 基本目標 | 官民の人材交流の円滑な実施支援を推進する。 | |
| 施策名 | 測定指標 | 目標値 |
| 民間人材登用等の推進 | 総務省及び人事院とともに経済3団体の協力の下で運営する「官民人事交流推進ネットワーク」により、企業・府省間の意見交換会を開催 | 実施 |